

広報 東住吉

10 2019年 (令和元年) 月号

なよし

No.281



区役所代表電話 ☎06-4399-9986

発行元 東住吉区役所政策推進課
〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号
☎06-4399-9683 FAX06-6622-9999
HP www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/

●人口 126,554人(男:59,357人/女:67,197人)
●世帯数 60,257世帯 令和元年9月1日現在推計



2019

東住吉区民
フェスティバル

日時 10月20日(日) 9:00~16:00

場所 長居公園自由広場
(小雨決行)

たのしい
イベントが
たくさん
あるよ!

食べて
触れて
遊ぼう!



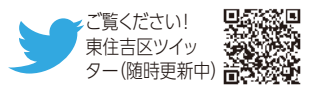
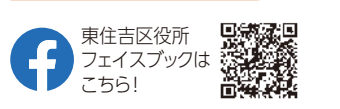
2面に詳細情報があります

特別区制度 (いわゆる「都構想」) がめざすもの “身近なことは身近で決める” 詳しくは 9面へ➡

10月号の
おもな内容

- | | | | |
|----------------------|----|------------------|----------|
| 東住吉区民フェスティバル ほか..... | 2面 | 10月は市民健康月間..... | 6・7面 |
| お知らせ、無料相談..... | 3面 | 防犯・防災、施設情報..... | 8面 |
| 健康情報..... | 4面 | 大阪市民のみなさんへ..... | 9・10・11面 |
| イベント・講座・募集 ほか..... | 5面 | 子育て・情報カレンダー..... | 12面 |

区役所公式SNS



毎週金曜日は19時まで窓口を延長しています。(祝日・12月29日~翌年1月3日を除く)
 該当業務は①住民情報(2階☎06-4399-9963) ②保険年金(2階☎06-4399-9956) ③福祉(2階☎06-4399-9857) ④市税の証明(2階☎06-4399-9963)です。
 なお、10月27日(日)は9:00~17:30まで区役所を開庁し①、②の業務を行っています。一部取扱いできない業務がございます。詳しくはお問合せください。